

政令番号271 テレフタル酸ジメチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						7.4E+1	74.0	74.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						6.2E+1	62.0	62.0
12	千葉県		7.0E-1		0.7		1.6E+1	16.0	16.7
13	東京都								
14	神奈川県						4.0E+2	400.9	400.9
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県					1.4E+0	7.1E+1	72.8	72.8
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						4.5E+3	4,500.0	4,500.0
23	愛知県	3.7E+3			3,702.3		2.0E+4	20,200.0	23,902.3
24	三重県						1.1E+1	11.0	11.0
25	滋賀県								
26	京都府						3.0E+0	3.0	3.0
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県						2.5E+3	2,490.0	2,490.0
37	香川県								
38	愛媛県						5.8E+3	5,800.0	5,800.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.7E+3	7.0E-1		3,703.0	1.4E+0	3.4E+4	33,629.7	37,332.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。